

令和元年第3回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和元年9月6日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好
議会事務局書記 岩井英樹

○議事日程

令和元年第3回定例会議事日程（3日目）

令和元年9月6日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

○会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますよう皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は議員全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、一般質問二日目を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり、2名です。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場に表示されていますので、消費時間を確認し、厳守してください。

それでは、7番、高西議員、登壇ください。

○1番（高西正人君）皆さん、おはようございます。1番、高西正人です。一般質問二日目、よろしくお願いいたします。

今回、私は、高齢者福祉の観点から緊急通報装置見守りセンサーについて、町内産業の観点から道の駅しんよしとみの今後についてお聞きしたいと思っております。詳細は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）まず、緊急通報装置見守りセンサーについてです。

緊急通報装置というものはどういうものなのかお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）緊急装置、それから、見守りセンサー、両装置とも高

齢者安心提供事業ということで、豊前市、築上町、吉富町と共同で緊急通報システムを導入して、京築広域圏消防本部のほうにサーバー等設置しておりまして、運用しておるところです。

まず、緊急通報装置につきましては、ボタン一つで直接消防本部に通報できるシステムとなっております。通話ができる本体装置、これは通報がありましたら、消防本部のほうから状況とかどうありますかというような確認をするような形になっております。

それとあと、通報のみができるペンダント形装置、この両方を対応しております。

申請する場合には、利用者登録、そして、地域の協力員さんも一緒に登録するようになっておりまして、通報があればすぐに氏名、住所、どこのどなたかがわかるようなシステムとなっております。

通報した際に本人と話ができない場合などに、協力員さんに確認の電話があるようなことがあります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）外に出たときについても十分に対応ができるというふうなシステムになっているということでもいいですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）ペンダントを使っただいて、例えばその近くですよ、家の周り、例えば畑であるとか、庭であるとか、そういうときにもペンダントをしてもらえればそこから通報が行きますけれど、それが離れてしまったら、なかなか利用ができないような状態になっております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ということは、基本的には屋内でプラスアルファで少し広い範囲でシステムが作動するというふうなものでよろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）はい。そのようなシステムとなっております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）緊急通報装置見守りセンサー、両方についてそういった状況であるというふうなところでございますが、実際のところ、そのような装置が現在必要で

あるというふうな対象の方、人数やその状況というものはどのような感じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）見守りセンサーに関しましては、屋内です。屋内のほうに装置を設置しております、センサーが感知した場合とか、普通に生活している場合、そういうときには登録した親族のほうに毎朝安心メールが届くような感じになっております、センサーが感知しないようであれば、電話連絡をお願いするようなメールが届くような、そんなシステムになっておりますから、見守りセンサーは屋内のみということで御理解いただければと思います。

そして、対象人数ということですが、こちらは主に65歳以上の高齢者のみの世帯、あと、障害者のみの世帯という形になりまして、4月1日現在でいいますと、高齢者の世帯がですね。済みません、最新の8月1日現在でいいますと、65歳以上のみの世帯で一人世帯が654世帯、二人が509世帯、三人が19世帯というふうになっております、現在、緊急通報装置は173件、見守りセンサーは48件設置をしている状況でございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）結構、件数とすれば多い状況じゃないかなと感じました。緊急通報装置が173件、見守りセンサーが48件。

そこで行きますと、屋内だけで活用しているものが48件、ある程度の範囲まで見れるものが173件というふうな形になってくると思うんですね。

では、現状ではそういった数字が出ておりますが、今後についてはどんな予測でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）65歳以上の独居、夫婦のみの世帯、これも今後ふえてくるというふうに思っております。ですから、需要はふえていくと思っておりますし、ただ、撤去ですね。例えば施設に入所したりとか、そういう形で撤去もあります。そうすると、設置数は徐々にふえていくのかなというふうに思っております。

ちなみに、昨年1年間、平成30年1月から12月の件数といいますと、緊急通報装置ですね、そちらの通報件数ですが、救急出動が22件。それから、誤報、間違っ

れが23件。それと、テストですね。電池を変えたり、新規に設置したりとかいう形でテスト件数が33件。その他5件の計121件の通報の実績があります。

そして、見守りセンサーというのは、緊急通報装置のセットといいですか、見守りセンサーだけをしている方はいらっしゃいません。両方つけておるような感じですか。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）済みません。数字の確認なんですけれども、今言われている数字というのは京築管内での数字、上毛町内での数字、どちらでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）上毛町だけの数字です。豊前、築上の全体でいいますと、救急出動が77件、誤報が180件、電池切れが143件、テストが182件、その他12件の計594件となっております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）高齢者福祉のために非常にいいシステムで、十分に活用もされているというふうな状況ではないかなとは思いますが、今のところ屋内だけ、屋内からちょっと離れたところだけというふうな状況であるのは事実かと思えます。

では、もう少し範囲を広げて、普通に歩いている方々、家から離れて歩いている方々というふうな方々もカバーできるといいですか、いうふうなシステムというものを活用するというふうな方向はどうか、できるのかどうかというふうなところなんですけれども。

実際、私が経験したことなんです、ある日、親御さんが突然いなくなった方がいて、そちらの方は娘さんなんですけれども、身を粉にして探しているんですね。突然、何の前ぶれもなく、そういったことが起こると、やはり子供のほうというものは物すごく心配になって、寝る間も惜しんで探し回ることが、実際に私の近くで起こりました。そういうことが起こったときに、今の御時世、一人1台スマホを持っているというのが当然のような状況になってきていますので、もし何かしらスマホを使って、そういった悲しい出来事をうまく解決できるようなことがないかなと思って調べてみましたところ、「みまもりあいプロジェクト」というふうなものがございました。

これは、持たれているスマホに無料のアプリをダウンロードして、それは普通の方々が持っています。で、みまもりあいプロジェクトというものに登録をするような形になるんですけども、その方々が協力者というふうな形になりまして、費用等は全くかかりません。

大もとの心配な親御さんがいらっしゃるような方々が、みまもりあいプロジェクトのほうに、こういうふうな方々がもしかすると外に出て動き回るというふうなことがあるかもしれないというふうなことで登録をします。登録をするときには実名を伏せることができますし、登録自体についてある番号が振られまして、その番号を持っているとその人と番号を一致させて人物が特定できるというふうなシステムです。

こちらのほうは厚労省のモデル事業として採択されまして、今現在、日本国内で福岡市とか、静岡県の島田市とか、千葉県柏市とかで導入されていて、2019年4月の導入自治体というのは20自治体、アプリのダウンロードは40万ダウンロードというふうな形になっております。

こういった形で、困った人を助けようという意識をもともと持っている私たちに、そこに活用できるアプリがあることで、突然あるとき携帯が鳴ったら、こういう方がいませんというふうなことが来て、目の前にその人がいるということはなかなかないかもしれませんが、「ああ、見たよね」みたいな感じで情報提供ができるというふうなシステムがございます。

今のシステムにあわせてこういうふうなものを導入していくというふうなものはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）今、町のほうでは社協に委託して、ひとり暮らし高齢者見守り事業ということをやっております。これで、見守り対象者といいますが、そういう方々が地域内で活動している分には、ある程度地域の方の目が届く状況になっておりまして、今、議員さんがおっしゃったような、一步その地域を超えて外に出て行った場合、そのときに行方がわからなくなった場合にどのようなシステムがあればいいのかというのは今考えているところです。

みまもりあいプロジェクトですけど、これが行方不明者の情報提供ツールということで、これが情報収集に期待が持てるかどうか、これは今やっているところですね。そういったところとか、また問い合わせとかをいろいろやってみようかなというふう

には思っております、今、うちのほうでやっているのは、登録している方の顔写真と申しますか、うちのほうに登録と申しますか、そういう形をしている方も数名いらっしゃいます。もし、その方の行方がわからなくなった場合とか、すぐ写真とかを提供して、警察とか消防とか、そういうところに提供して検索している状況にはございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）現状を鑑みながら今後も検討されていくというところで理解させていただきます。

こちらのみまもりあいプロジェクトと申しますのは、ICTのツールになるかと思えます。ICT、情報通信技術ですね。こちらのほうが生活の中に入ってくる。それを今、20の自治体のほうが実際に使っているところもありますが、これからどういふふうを導入していこうかというふうなところで、実証実験というふうな形でしているところもあるというふうな状況です。こういったICTというふうなものをうまく活用しながら、これからの社会の中で大きな変化があらわれようとしているかと思えます。

現在、4Gという携帯の電波帯を使っているところですが、これが5Gというふうに変わってくるような部分も、もう目の前に迫っております。

こういった状況下で、今後の高齢者の福祉、今の話題でいきますと、高齢者を保護するような形でのイメージと申しますか、今後の方策というふうなものはどういったものかお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）5G、第5世代移動通信システムということになります。移動通信システムにつきましては1980年代に第1世代が登場した後、2010年に第4世代につながるLTE方式が導入されるなど、10年ごとに進化しております。第5号世代移動通信システムの実現が期待されているところでございます。

進む高齢化や担い手の減少、観光客の増加、教育機関の減少、公共交通の減少、介護医療需要の増加、災害の増加など、地域の課題はさまざまな状況でございます。5Gが進めばそれらの分野で大きな期待がされると、今、言われております。

昨日、友岡議員が質問された高齢者等の買い物弱者といった課題には、高度な遠隔

運転が可能となるため、完全自動運転を実現し、高齢者の移動性が確保されると考えられています。

また、初日に町長が提案理由において話された持続可能なまちづくりのためのSDGs、地方を活性化させていくものと期待されるソサエティー5.0など、高度な先進技術の導入により、あらゆる課題が解決されていくと言われております。

今後、十分な検証を行い、さまざまな課題解決に向け、取り組みを行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）大変力強い御答弁をありがとうございます。今、課長が言われましたとおりに、5Gというものはいろんなところでいろんなことに役立つ、また、解決していくというふうなものに非常に有効的に使われるものではないかと思えます。

国のほうで考えているようなところは、2020年から携帯電話会社4社のほうにいろいろと整備を進めていってくださいというふうなところみたいです。実際に使われ始めるというふうなものは、スピードには地域差があるようではございますが、こういったものが現実的に目の前に迫ってきているというふうな状況です。

5Gが始まりますと、今、見守りセンサーのところでICTというふうな言葉を使わせてもらいましたが、情報通信技術の上に上がって、IoTというシステムをつくり上げていくというふうなものになってくると言われています。

これは、IoTといいますのは、インターネットオブシングスの頭文字をとったものでして、どういったものかといいますと、ものがインターネットに常時つながっているというふうなところになってきます。ですので、先ほど課長が言われましたように、自動運転というふうなことが可能になってくるという状況になります。

こういったものを考えますと、冷蔵庫にも当然入ってくるとは思います。そういったものがありますと、冷蔵庫の使い方によって高齢者を見守るというふうなこともできるんじゃないかな。よりたくさんのセーフティーネットを張っていけるというふうなこともできてくるのではないかと思います。

また、IoTのベースとなる5Gは、産業にも大きな革命をもたらす、第4次産業革命が始まるのではないかととも言われています。今までの産業構造というものが大きく変わろうとしている。しかも、5Gによってグローバルな視点で、世界的にもどこでもいいところがあればいい形で仕事をしたいという企業が使われるようなシステム

になっているようです。

こういったところから、農業や観光や建設の分野だけではなく、地域の活性化や地方創生が期待できるというふうなことも言われているような5Gではあります。

この5Gなんですけれども、実は総務省のほうがかつきの6月に補助金を創設していると思います。

この補助金といいますのは、広く5Gを国内で使っていくため、基地局を設置しなければいけない。その基地局を設置していきますのが、さっきも申しました携帯会社4社になりますが、年間に7万ポイントを予定しているらしいです。この7万ポイントでは現状をカバーする部分が少ないというふうな判断のもと、7万ポイントの2割、1万4,000ポイント分を自治体や企業にポイントを設置していただけないかというふうな形で補助金の創設をしているようです。

こちらのほうを活用して、上毛町にも5Gの基地局をつくるというふうなことをしますと、これから先、5Gはそういうふうに、生活から産業まで大きく変わろうとしている世の中で人をたくさん集めることができ、また、産業を発展させる要因の一つとなり、たくさんの働く世代の親御さんたち、子供たちも呼びこむことができ、また、5Gといいますのは、今、いろいろと何かと出てきますVRですね、バーチャルリアリティーというものですけれども、そういったものにつきましても十分に簡単に手軽に楽しめるような環境が揃うということになります。

そういうふうになりますと、娯楽施設というふうな先進的な娯楽施設、現状から考えればですね。そういったものも非常につくりやすくなってきて、企業も集まりやすくなっていくというふうな状況が生まれてくるのではないかなと個人的には思っています。このあたりのところはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）IoTにつきましては、議員おっしゃられたとおり、もののインターネットとも呼ばれておるものでございます。人が操作してインターネットにつなぐだけではなく、ものがみずからインターネットにアクセスするというものがIoTの特徴であると言われております。

しかしながら、先ほど冷蔵庫の件を言われましたが、「きょうは何をつくろうか」ということを冷蔵庫に問い合わせると、「入っている食材で何をつくったらどうですか」と言ったり、果たしてそれがこれから人が人としてつながっていく上で必要なも

のなのかどうなのか、そういったところも十分検証しながら、議員の提案された意見について検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）御検討のほうをよろしく願いいたします。

では、続きまして、二つ目の質問をさせていただきます。道の駅しんよしとみの今後についてお伺いいたします。

まず、物産館、フィエロ、ふるさと納税の食品の売上高及び経常利益の推移はどのようになっていますでしょうか。よろしく願いします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）物産館、フィエロ、ふるさと納税の直近の売上及び経営利益の推移ということでございます。今年度につきましては、7月末までの数字となっておりますので、御了承いただきたいと思います。

まず、物産館でございます。平成29事業年度分でございます。純売上高が9,010万3,357円。純損益金額がマイナス628万8,607円。平成30事業年度、純売上高が9,044万3,756円。純損益金額がマイナス798万9,122円。令和元年7月末までで、純売上高2,953万2,936円。純損益金額がマイナス237万4,811円。

続いて、フィエロでございます。29事業年度、純売上高2,469万3,061円。純損益金額205万3,168円。平成30事業年度、2,681万9,604円。純損益金額164万5,451円。令和元年7月末、純売上高832万6,575円。純損益金額マイナス27万8,291円。

このマイナスにつきましては、現在、新規商品ということで開発を進めておりますピクルスの瓶、それに伴うラベル代等、それから、ジェラートのパステライザー等を購入しましたので、その部分。パステライザーにつきましては減価償却として取り扱っておりますが、それらの部分、後に回収されるものでございますので、その分を加味しますと、フィエロについては例年と同様に順調に推移しているということになっております。プラスの収益を上げていることになろうかと思っております。

続いて、ふるさと納税でございますが、29事業年度、純売上高が1億5,234万8,501円。純損益金額が1,557万5,457円。平成30事業年度でございます。純売上高が2億8,621万3,085円。純損益金額が3,026万1,676円。令

和元年7月末ですが、純売上高が88万7,133円。純損益金額が1万3,147円。ふるさと納税については、厳しい状況になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）一番最初の、経常利益ではなく、純利益というところですよ。今言われたところは。

では、済みません、経常利益のところでお聞きしたかったのが、営業利益と営業外収益というふうなものが若干の違いとかがあるのかどうか。もしあるのであれば、それがわかるのであればお教えいただきたいかなというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）フィエロとふるさと納税については、営業外利益ということで余り差はございませんが、物産館につきましては、29事業年度でいきますと、27万4,118円という状況になっております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。ということは、余り大きな金額で営業外収益というものは発生はしていないというところですね。ありがとうございます。

また、減価償却分を含んだところでの令和元年の部分でのマイナスというところですが、あくまでも帳簿上で考えるというふうなところでいきますと、ここはもう赤字ではないというところですね。わかりました。

では、売り上げ自体の数字を見ていきますと、やはり30年から令和元年にかけては、ある程度の落ち込みというふうなものがあるのは否めないんじゃないかなとは思っています。

また、特に令和元年は7月までというふうなところですけども、この状況からいきますと、なかなか、あと残りの部分で、今まで同様というふうなものもかなり厳しいものになってくるんじゃないかなというふうな感じを受けました。

では、そのような状況の中で、8月に新たに就任しました道の駅の駅長さん相良さんの役割というふうなものは、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）フィエロにつきましては、過去を見ますと、どうしても4、5、6月、7月という部分については売り上げが下がってきております。ただ、

昨年度でいきますと、8月以降、順調に売り上げを伸ばしてきているということで、私どもの見解としては昨年並み、昨年以上の利益が上がるのではないかと考えております。

続きまして、今、質問ありました、新たに就任した駅長の役割についてでございますが、道の駅しんよしとみについては、昨年度、ふるさと納税の好調により、資本金割れした状況を解消し、経営的にも回復したところでもあります。本来であれば、今回就任した駅長には、これから新たな展開を図っていただき、物産館を始め、フィエロ等の充実に尽力をいただくところでありました。

しかし、総務省の指導によるふるさと納税の低迷、元従業員の不祥事の発覚等、負の条件の中、駅長として務めていただくことになりました。

そのため、まずは出荷者を初め、住民の方々、御利用いただいているお客様の信頼を回復することが必要であると考えております。

新たに就任した駅長は、就任後から今までと違った視点で、さまざまな問題点、改善点を洗い出していただいております。会社の体制のあり方、周辺施設整備について、道の駅として本来あるべき姿を取り戻す役割を担っていただきたいと思っております。

実際、就任して1カ月ではありますが、私たちが思う以上に意欲的にさまざまな点に取り組んでいただいているというところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そうですね。8月に道の駅の現状をわかった状態で駅長に就任されました相良さんにつきましては、本当に頭の下がる思いでございます。

済みません、今申されている中に、道の駅の本来の姿という言葉があったのですが、そちらをもうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）道の駅しんよしとみについては、農林産物直売所として、農業者の所得、生産意欲の向上といったことを目的として設置されたものでございます。本来あるべき姿、農業者の所得向上、生産意欲の向上といったところになろうかと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ということは、現状でいきますと、農業者の方々、直売所のほうに力を注ぎながら、信頼の回復に努めていくというのがまず第1というふうなところ

でよろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）お見通しのとおりでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）では、そういったところで頑張っていたきたいと思うんですけども、現状のさまざまな道の駅等々を見ますと、それだけではやはり難しいところもあるかとは思いますが。

今後、いろんな方々が道の駅のほうへやってくる、いろんな方々と、お客さんとしてもやってくる、業者さんとしてもやってくるというふうなところを考えまして、また、先ほど新たに就任しました駅長のほうがかかなり頑張って本来の道の駅の姿に戻そうというふうに働かれていますというふうなところを勘案しますと、やはり駅長としていろいろな商談等々出てくるかとは思いますが。そういったところ、商談ができる場所、秘密が保てる場所、商売の話が外に出ないというふうな場所というふうな形で、商談室や応接室等、設置はされていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）現在、商談や応接室等は設置されておりません。商談等につきましては、事務所でっておりますし、また、必要に応じて交流工芸館、情報センターを利用している状況でございます。

議員言われるような、秘密が保てるような状況ではないということではありますが、あえて秘密にすることもないような形で、ガラス張りのような形で商談をすることも一つかなというふうには考えられておりますが、駅長のほうから、駅としての商談ではなく、外部の人が商談、打ち合わせ等に使えるスペースを設けることはできないかという提案がなされておりました。この件につきましては、情報センターにおいて、そのようなスペースを設けることはできないか、国土交通省と協議を行うことといたしております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ガラス張りで物事を進めるというのは非常にいいことかとは思いますが、やはり、業者さんが来られたときに商談となって、その状態で、例えば話している声がお客様に聞こえるとかいうふうなところになりますと、まずもって商談がうまくいかないようになってくるかと思えます。

ですので、そういったところといたしますのは、民間企業というスタンスから、少しなかなか施設的に難しいところもあるかとは思いますが、努力をされたほうがいいのではないかと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）まず、そういった会話が漏れないところといえば事務所になろうかと思えます。

その事務所の活用について、他の従業員が会話の中で、商談の中で差し支えがあれば退席を願うなり、ほかの業務もございますので退席を願うなり対応するなり、議員言われたことも十分加味しながら、今後、駅長のほうと相談をしていきたいというふうに考えていきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）形の話になるんですけども、長く商談みたいな話をしておりますが、会社を訪問させていただきまして、ちょっと商談しましょうかとなりましたときに、商談室ではなく事務所でほかの方が働かれているところで商談をするとなりますと、結構、話をするほうとしましてはプレッシャーがかかるかといいますか、まずもってして、「え、ここで商談するの」というふうに思われると思えます。

ですので、そういった環境を整備していくということも、信頼の回復、生産者とは違う部分で関係者の方々の信頼の回復ということにもつながってくるのではないかと考えます。

また、見える形で違うんですよというふうな演出もできて、そういった部分というのはプラスに作用するのではないかと考えますので、ぜひとも検討のほうをお願いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）その点につきまして、駅長はもちろん、社長等と相談しながら対応を検討させていただきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。ぜひ検討をお願いいたします。

では、先ほどの売り上げ等々をお聞きしたところなんですけれども、令和元年7月までのものをお教えいただくことができました。

今の時点、9月の頭ですね、ここで8月のものが出てくると、ある程度大きな会社

の、ある程度ちゃんと全てのセクションが分かれている会社で経理を担当するところがしっかりと経理をやっていますというふうな状況でしたら、多分、今の時点では8月が出ているのではないかなとは思いますが、ところが、それではなく7月、1カ月前のものでしたので、それでも今の道の駅の運営状況から考えますと、非常に頑張っているんだなというふうなところは見受けられると思います。

そこでもう一つ、突っ込んだところになるんですけども、売り上げを確認するだけではなく、毎月の監査といいますか、ある程度お金の流れというふうなものや今後の予測というふうなものを含めたようなところのことはやっていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）監査委員による月例監査は行っていません。ただし、指定管理者基本協定書により、指定管理者は毎月、経営状況及び収支状況等を御報告することとなっております。毎月開催している定例会において、その報告を受けておるといところでございます。

また、3カ月ごとに公認会計士を交えた報告を受けております。

月例監査につきましては、指定管理検証委員会の委員さんからも同様な御意見をいただいております。

今後、会社と協議を行いながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）月例監査はぜひともやっていただきたいと思っております。

その中でもう一つお願いしたいのが、月例監査を終えたら、その月は締めてしまって、決算のときに何も扱わずに大丈夫というふうな状況で進めていくのが一番よろしいんじゃないかと思っております。

そうしますと、決算作業も非常に楽になってきます。大体、どこの会社さんも、決算時にいろいろとわからない部分をしっかりと探し出して対処をするというふうなことをしなければいけない状況ではありますが、月次でしっかりと監査までやってしまい、その上で締めてしまうというふうなことを毎月繰り返していけば、決算時にしっかりとした決算が出るかと思っておりますので、そちらもあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）答弁要りますか。

○1番（高西正人君）いえ。

○議長（宮崎昌宗君） いいですか。

○1番（高西正人君） はい。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 続きまして、今のような状況をベースに、今後の体制のイメージというふうなものはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 指定管理者であるしんよしとみ街づくり有限会社は、道の駅しんよしとみの管理運営を行うために設立された法人でございます。赤字が続いても責任の所在が明確でないと思われまます。

今回、浮き彫りになった事件のように、町がどうかしてくれるだろう、そのような考え方で会社経営が成り立つものではないというふうに考えております。

もちろん、農業者の所得、生産意欲の向上を目的とした施設でありますので、一定の町の支援というものは必要かと思えます。民間の力をかりることも視野に入れ、今後の体制については、町長が社長であるといった好ましくないと思われる現状を踏まえ、さまざまな体制の見直しが必要であると考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） となりますと、では、将来的には、現在町長が社長であるところを変更するというふうなところも含め、また、民間の会社の手助けをお願いするというふうなところも含めた上での道の駅の運営というふうな形で進めていくというところでよろしいのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 全てが全てそういうわけではございませんが、いろんなことを検討しながら、本来あるべき姿を確保して道の駅の運営体制を整えていくというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） わかりました。

では、整えていく中で、今回いろんなところで言われました事件が起きたけれども、そういったものを未然に防ぐというふうなところでの事務の専任者、担当者といえますか、事務局長といえますか、そういった役割の方を設置するようなものというのはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）しんよしとみ街づくり有限会社の組織庶務規定には、駅長を補佐する事務長ということも規定されておりますが、現在、事務長を設けておりませんし、現時点では考えていない。事務長の設置については現時点では考えていないというふうに伺っております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）事務長は考えてないというふうな状況でも、信頼を回復し、そこから売り上げもしっかりと稼いでいくというふうな状況を考えますと、やはり、駅長さんのほうには売り上げを立てていく努力というふうなものに御尽力いただき、それをサポートする方が裏方として事務を取り扱うというふうなところを専属でやっていくというふうなところが、また、月例監査を毎月行い、しっかりと締めていけるというふうなものにつながってくるのではないかと考えております。

指定管理というふうなところもございますので、役場のほうから誰かが出向してとかいうふうなことも難しいというのは十分承知の上ではございますが、何かしらの形で、もちろん道の駅自体でしっかりと稼ぎだして、そちらの方をちゃんと雇用するというふうなことができるのが一番理想ではあるとわかっておりますが、そこに行きつくまでに何とか対応ができるようなことを考えていくのがいいんじゃないかなと考えますがどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）事務局長の設置につきましては、現在の経営状況等々を加味されて、今のところは設置されていないというふうに考えております。

もちろん、今後売り上げが上がり、そういった管理も十分必要な状況になることを目指していかなければならないと思っておりますので、今後、いろんな面の推移を見ながら、会社のほうと協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）しっかりと目指していただきたいというふうに思います。

では、最後になりますけれども、今までのお話をトータルで考えまして、今後の道の駅しんよしとみの着地点のイメージというふうなものはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）道の駅しんよしとみの柱である物産館は、先ほどから答弁させていただいているとおり、農業者の所得であったり、生産意欲の向上であったりということを目的に設置されたものでございます。目的を持続することは当然のことと考えております。

しかし、出荷者の高齢化により、商品が不足していること、それに伴い、お客様が離れていっているということも現実でございます。上毛町に二つの直売所が必要なのか、そのような御意見も伺っております。

ただ、それぞれが違う役割の施設に併設されたものでございます。道の駅しんよしとみについては、その機能を十分に果たす新たな戦略を示す必要があると考えております。

今後の道の駅の着地点としては、短期的、長期的に位置づけ、短期的にはまず、信頼を回復し、商品不足を解消することによる、ほかの競合する施設に負けない魅力を創出する必要があると考えております。

また、安定した経営体制を整えるためにも、自動販売機設置業者と委託業者の見直しを行う必要があると考えております。

また、長期的な着地点としましては、しっかりとした方向性を示し、民間の力をかりることも視野に入れながら周辺施設の整備を行うこととし、お客様の集客を高める必要があります。

そして、本来あるべき姿の目的を十分確保し、独立採算の経営ができる、皆様に支えられるガラス張りの施設でなければならないと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）短期と長期にわたってのイメージ、非常にありがとうございます。

御答弁の中に独立採算という言葉が出てきましたので、非常に安心いたしました。

私、個人的には、やはりこういった施設といいますのは、そこ自体で稼いで、そこ自体で何とかやっていくということが非常に大事な点。そのベースが、町民の方々にまず役に立っているというところがかなめではないかと思っております。課長の独立採算という言葉に今後に対する強い意思を感じましたので、今後とも頑張っていたきたいと思います。

それでは私の質問を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員の質問が終わりました。

8番、三田議員、登壇ください。

○8番（三田敏和君）皆さんおはようございます。そして傍聴席の皆様よろしくお願いたします。今定例会の一般質問、最後は8番の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。最後までよろしくお願いたします。

昨日も宮本議員からごみのことについて一般質問がされておりました。19種類の分別により、資源とごみの分別ガイドブックには、「混ぜればごみ、分けると資源」と示しております。昨日、19書類を数えてみましたが、なかなか19種類はわかりませんでした。

そういう中で、大量生産、大量消費、大量廃棄の時代から、循環型社会へと変革をしております。私たちがどれだけの資源を採取、消費、廃棄しているかを知ることが、循環型社会を構築する第一歩としてのことが環境白書に記しております。ごみの発生、抑制、繰り返し使う再使用、資源としての再生利用、可燃ごみとしての処分等、各対策がバランスよく進展することが大事だとされております。改めて、ごみの抑制、分別の大切さを実感いたしました。

そこで、今回は1番目はごみの問題です。

循環型社会の構築のため、各家庭で実施している分別収集が、ごみの排出量抑制、資源の活用にどれだけの効果があるのか。指針に対してどれぐらいで推移しているのかをお伺いします。

2番目はし尿処理施設の更新対応であります。

上毛町は吉富町と2町で環境衛生事務組合をつくり、し尿処理と火葬事業を運営しております。組合議会の内容は質問、議論することはいたしません、先般7月12日に吉富町で行われた組合の全員協議会の内容で、選択肢の一つとして、吉富町ほか1町環境衛生事務組合規約の改廃の議案が必要となります。それは上毛町議会の判断になりますので、それを踏まえて上毛町の対応についてお伺いいたします。

3番目はし尿くみ取り手数料、合併浄化槽管理費用についてです。

町民の方々から、特に合併浄化の管理費用が高いとお聞きしております。合併浄化槽の設置費用は町の施策で、近隣はもとより県内どこにも負けない手厚い補助をいただいております。しかし、未来へ永劫続くランニングコストは、町民にとって負担増であります。このことについて対応策はないのか、お伺いいたします。

以上、3点の項目を一般質問させていただきます。詳細は自席で行いたいと思いま

すので、よろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）まずは、資源とごみの分別についてであります。

昨日の答弁でもありましたように、再度、平成26年から順次、ごみの量、それから、資源ごみ量を答弁いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）家庭ごみの収集量につきましては、全体でいきますと、平成26年度が2,017トン、平成27年度が2,047トン、28年度が1,943トン、平成29年度が1,908トン、30年度は1,935トンとなっております。

一つ一つのごみになりますと、ちょっと長くなるんですけどよろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）資源ごみは全体で結構です。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）それぞれで分けておりますので、資源ごみ全体ということになれば、十何種類、計算するような形になるんですけど、今言ったうち、可燃ごみだけを言わせていただきますと、平成26年度が1,609トン、27年度は1,647トン、平成28年度が1,564トン、平成29年度が1,545トン、平成30年度が1,558トンが可燃ごみということになります。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）この数字で、平成30年度がちょっとふえているという答弁があったようですが、上毛町広報に、ちょうど巻末のところに、ごみの量を小さく記載して載せてありますね。それを計算すると、1,915トンぐらいになったんですが、私が計算するとそういうのになったんですが、何かふえている要因というのは何か別にあるのですか。私が計算したのが間違っとなるのか、ふえた要因というのは何なのか、お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）生ごみ、可燃ごみにつきましては、平成28年度を境に減ってきておりましたが、30年度は確かに若干ふえております。その分析はできておりません。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

- 8番（三田敏和君）これで、抑制の効果はどのくらいあると評価されておりますか。
- 議長（宮崎昌宗君）住民課長。
- 住民課長（垂水勇治君）一応、総合計画におきましても、可燃ごみの量を減らすという事で目標値を掲げております。目標に近づくように、町としましては、コンポストの補助金や資源物を回収する団体に対しての補助金等を交付して、ごみの減量化に努めております。
- 議長（宮崎昌宗君）三田議員。
- 8番（三田敏和君）だから、趣旨に対してどうなのかというのを教えてください。
- 議長（宮崎昌宗君）住民課長。
- 住民課長（垂水勇治君）質問の意味を具体的によろしくお願いいたします。
- 議長（宮崎昌宗君）三田議員。
- 8番（三田敏和君）第二次総合計画に、平成27年、211キロ一人が排出してると、いうふうになっておりますね。それを190キロかな、するというふうになっておりますが、その数値からみてどうなんでしょうということです。
- 議長（宮崎昌宗君）住民課長。
- 住民課長（垂水勇治君）29年度までは下がってございました。30年度、ごみがふえた関係で若干上がっているというのが事態となっております。
- 議長（宮崎昌宗君）三田議員。
- 8番（三田敏和君）では、基準からいうと211キロは守れていないということになるのでしょうか。それは後で計算してもう一度お願いいたします。
- それから、環境省の一般廃棄物処理計画策定指針というのが出ておまして、それは平成28年9月に改定されておりますが、その内容でいくと、一般廃棄物の減量化として平成32年に12%削減をしてくださいと。それに12%削減ということが表記されておりますが、それについて新たな計画見直しとかはやっておりますか。
- 議長（宮崎昌宗君）住民課長。
- 住民課長（垂水勇治君）三田議員がおっしゃられました総合計画で、目標年度に向けて190トンまで削減するという事で、その目標を掲げて準備をしております。
- 議長（宮崎昌宗君）三田議員。
- 8番（三田敏和君）恐らくそれは、211トンから190までいくと、確か10%ぐらいの削減しかならないと思うんですけど、そういう内容からいくと、平成32年の

12%というのは非常にそこに差があるんだと思いますので、その辺を再度確認していただきたいというふうに思います。

それから、町長に一つお伺いしたいんですが、上毛町廃棄物の処理清及び清掃に関する条例というのがございますね。そこに、町の責務、住民の責務、そして、町長の減量義務というのがそこに出ております。町長は資源物の分別収集及び廃棄物の処理、施設での資源回収等を行うとともに、物品の調達に当たっては再生品を使用する等により、みずから再利用等による廃棄物の減量に努めなければならないというふうに規定しておりますが、町長、そういう思いで運営なされておりますか。これは確認です。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）基本的にはその方向で考えておりますし、いろんな問題もございますけれども、しっかり現状を分析して、この後に出てくるゴミ袋の問題もありますけど、そういうところとあわせての後ほどまた答弁したいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）昨日の答弁で、ごみの収集に関するトラブルというのは、ラベルを貼るとかというようなこと等々が答弁されておりましたが、特にトラブルはそれだけなんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）分別が正しくできていないゴミや、収集日に指定されたゴミ以外のごみが出されていた場合には、そういう注意喚起のシールを貼って回収はしておりません。

そのほか、雪が降った場合等で、収集ルートをいつもと収集員さんの方が変更した場合に、既にごみ回収されている。いつもこの時間にごみを出していたら間に合ってたのにとというような電話をいただくことがあります。その場合には、8時30分までに出すよう広報等でしておりますので、きちんと朝8時30分まで出してくださいというようなお願いをしているようなところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、きょうも新聞で行橋のごみステーションのことが報道されておりましたが、買い物難民と同じように、ごみの搬出におけるごみステーション等々の問題については、住民からの要望等は十分対応されておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）上毛町には、現在、157のごみステーションがあります。

その中で高齢者用としまして、3基設置しているところであります。

ごみかごの増設等の要望につきましては、自治会長のほうから申請することとなっておりますが、現在、特段の自治会長からの要望等は上がっておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）きめ細やかに地域の対応をしているということで安心いたしました。

ごみの事業は豊前市、吉富町と上毛町による一部事務組合としての運営で、豊前市の能徳団地にあるリサイクルセンターで処理をしておりますが、そのため、資源とごみのガイドブックが各行政より発行されております。

同じところに行くのに内容が違うという状況が見受けられますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）大方の内容については同じでございますが、豊前市は可燃ごみのみを指定袋に入れて搬出するようにしておりますが、上毛、吉富町は、缶、瓶、ペットボトルにつきましても、それぞれの指定袋に入れて搬出するように掲載しております。

そしてまた、豊前市のみ、缶とペットボトルは同じ無色透明の袋に入れて搬出するように掲載しており、その点が異なっております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）確かに豊前市は、平成24年に、袋の件は別として、缶とペットボトルを同じ袋に入れてごみ出しをするということが改正をしております。それで何で上毛町がそれができないのかお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）豊前市が簡単に変更したのは、缶、ペットボトルの指定袋がなかったことが、それが一番大きな原因ではないかと思っております。

上毛、吉富町はそれぞれ指定袋がありましたので、指定袋の在庫を見ながら検討を重ねておりましたが、上毛町といたしましては、既に住民へのごみの分別が浸透していることや、将来に向けた分別意識を高めるためには、引き続き、缶とペットボ

トルはそれぞれの専用袋に入れたほうがよいと判断をし、現在に至っております。

清掃施設組合からも、上毛町は缶とペットボトルの収集日は同じにしておりますが、センター内の処理では問題がないということ聞いております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 確かに、平成23年4月に缶とペットボトルは無色透明の同一の袋で出せますということで豊前市は広報に出してありまして、分別ガイドブックにもそのように指定をしております。

ところが、実は当時の各課長会の話では、担当課長の話では、ごみの袋がなくなったら対応をするというふうな状況であったと当時の話を聞いております。

確かに、缶とペットボトルを一緒に入れたらいかんというふうに言われますが、実は築上町はペットボトルは燃えるごみなんですね。それぞれの行政で分けをしているわけですから、この2町清掃組合が缶とペットボトルを一緒に出せるとしたら、それはそれで問題ないわけじゃないんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） それは今のリサイクルセンターがそういうふうに、缶とペットボトルは混ざっていても処理する機械が導入されているからいいことでありまして、また将来、大規模な改修等で変更になる場合もありますし、住民の方に分別意識を高揚させてしていくためには、先ほども申しましたが、それぞれ専用袋に分けてしたほうがいいということで、当時の判断に至っていると私は思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 余りくどくは申しませんが、豊前市のリサイクルセンターはストックヤードが一つしかなくて、コンベヤーも一つしかない中で、缶とペットボトルを一緒のラインに混在して、あそこで混ぜているんですね、下で。混ぜて混在してベルトコンベヤーで上に上げて、左右の、缶を選別する側、ペットボトルを選別する側ということで、選別はどうしても必要だということ、どこのリサイクルセンターも選別をしておりますが、缶だけ流れる、ペットボトルだけ流れるという状況は、その場所にはふさわしくないという状況になっております。

確かに、缶とペットボトルというのは違うものですけど、それはそれぞれの地域によって、ペットボトルは燃えるごみになったりするわけですから、それと、排出する段階においても、1カ月に1回しか出ませんよね。そういう中であれば、缶とペット

ボトルを両方とも中途半端にあるときは一緒に混在して出す、それも袋の節約にもなるんじゃないかなというふうに思いますがいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 缶とペットボトルはそれぞれ別々の専用袋に入れて出しております。

収集日は同じ日になっておりますので、その中で、センターの機械の前には同じ所に置いて、袋を切ってベルトコンベヤーの上げるということになっておりますので、そこで混ざるということになっておりますので、センターも今の処理方法で問題がないということで聞いておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） センターは出してほしいと要望をしたというふうに聞いておりますので、その辺はもう一度精査をしていただきたいというふうに思います。

それから、上毛町は、ごみの分別ガイドブックを毎年発行しております。他行政地区をみると、3年に1回とか4年に1回とか、そういうような発行状況ですが、これをなぜ毎年発行しないといけないのか、その理由についてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） ガイドブックの中で、なかなか住民の方が理解しにくい部分がありますので、その分につきまして、3市町の担当者会議、担当課長会議で若干変更してガイドブックは出しております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 豊前市は3年に1回ですね。出しているのはですね。3年に1回です。

そういう中で、行政のカレンダーにも可燃ごみ、缶、瓶、ペットボトルの収集日を記入していますし、行政の無線でも流しております。

そういう意味で、あれを毎年出すのも費用がかかるわけですから、その辺について再度考慮いただければありがたいなと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 確かに、今年度から3年に1回ということで、今年度分は3年間分の、豊前市はガイドブックを出しております。

議員、御指摘ありましたように、そういう変更がなければいいんですけど、そうい

うことを十分考慮して、来年度については住民課のほうで検討したいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。確か、30万近くの費用がかかっていたと思いますので、その辺については、再考願いたいというふうに思っております。

それから、ごみの排出抑制、分別排出、再生利用等の意義、効果、ごみの適切な出し方に関する教育啓発活動などについて積極的に取り組むべきと、組合の分別収集計画にもありますが、なかなか広報なり、ホームページなり、行政無線力なり、その辺のアピールがある意味少ない。我々個人がそれぞれ分別して出してる、それを高めるためにはもっともっとその効果、このくらいになっているというのを出すべきではないかというふうに思うんですが、広報紙にもそういう連載が少ないようにありますが、今後そういう検討をしていただければありがたいと思いますが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）昨年度から小学生を対象にしたごみの減量化の段ボールコンポスト講座等も始めております。

議員がおっしゃいました、広報が少ないということ、十分理解いたしまして、今後の……。少ないということであれば、もうちょっと検討して掲載回数をふやすなど対応をしたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひその辺はもっともっと、個人が選別意欲を持ってごみの減量ができるように、意欲を増すためにもそういう啓発活動には十分配慮をしていただきたいというふうに思います。

それでは、し尿処理施設の更新についてでございます。

冒頭説明しましたように、2町による吉富町ほか1町環境衛生事務組合があり、議長を含む4名の議員が選出しておりますので、その部分の質問はすぐわないと認識しておりますが、吉富町ほか1町環境衛生事務組合規約の改廃議案の審議が必要となる部分を含めて質問させていただきます。

まず、老朽化したし尿施設の長寿命化を検討して10年近くになりますが、進展していない現状について町長はどのように認識をしておられますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）三田議員さんも一部事務組合に長くおられたということで、現状をよく御承知だろうというふうに思いますけれども、吉富、上毛というのが足並みをそろえてということでこれまでできておりましたし、やはり住民にとって何が一番いいのか、また、将来性、将来にわたり持続していけるのかという観点で、今年度いっぱいしっかり考えていきたいというふうに答弁しているつもりですけれども、それ以上でもそれ以下でもないということです。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。確認の意味で御答弁いただきました。

そういう中で、先般7月12日に吉富町で行われた組合議会の全員協議会を傍聴いたしました。そこで、説明では、試案を示されたというふうなことを伺いましたが、このことについて豊前市から正式に申し入れがあったという認識なんでしょうか。町長、よろしくをお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これも、これまでも何度かお話をさせていただいていると思いますが、当初は液肥にするというようなことで突き進んでおられましたし、途中から今の状況に変わったわけでございますし、そういう中で、正式に来られたということはございません。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）正式にはないということで確認をいたしました。

いずれにしても、建設して50年近くなる施設で、修繕を繰り返し、維持管理している状態が続いております。仮に、建設するということになっても数年かかります。待ったなしの状態です。

今後のプロセスをどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）上毛町といたしましては、豊前と共同する案につきましては、維持管理費が高額となっておりますため、再度、資料の精査や先進事例を調査して、今年度末までには結論を出したいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、いろいろ精査をすとか、ほかはないかというようなお話でしたが、精査するという部分では十分資料は町に提供されているということでよろし

いですか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）豊前市からは、工事の建設費につきましては、4億5,000万円ほどの提示を受けております。

まだ、そのうち、槽の防食塗装工事で1億1,000万円ほど計上しておりますが、その工事につきましてはことしの12月を予定しております、その金額はまだ確定はしていません。

また、豊前広域名義の用地費につきましては、不要の施設の取り壊し後に不動産鑑定士による評価を行って決定することから、その金額についても今はわからないという状況になっております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）まだまだ検討するための十分な資料がない。それと同時に、まだ十分いろいろ検討する余地があるというふうな理解というふうに受けとめました、それでよろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）維持管理費が高いということで、上毛町のし尿の状況を見ますと、平成26年度の処理量から若干上がっているんですね。それにつきましては、合併処理がふえたということは十分理解できるんですけど、平成29年度、30年度、生し尿の分がふえているわけなんです。実際、人口は減っているのにふえていうような状況とかもありますので、それにつきましては、豊前清掃者のほうから山間部の高齢世帯がくみ取りから簡易水洗に変えたというようなことも聞いております。

豊前と共同処理する場合は、維持管理費が一番問題となってきておりますので、豊前、吉富は、公共下水道が整備されていく中で、うちのほうが排出割合が多くなるということであれば負担割合が多くなるということになります。

今、豊前市から出されている年間の維持管理費が2億400万ぐらいあるわけなんですけど、それを平成30年度の処理の割合で見ますと、豊前市が1億2,800万円、吉富町が2,800万円、上毛町が4,700万円と、大まかにいったらそうなります。

4,700万円というのは、今、し尿処理を吉富町ほかの環境衛生事務組合でしている予算で見ますと、2町でして4,500万円ということになります。そういうし尿の搬出割合等も十分精査して、資料を作成して町長に判断を仰ぎたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 担当課でどのような検討をしてきたかというのが必要になるというふうに思うんですが、先般、新聞記事で、町長は他の案も含め精査検討が必要というふうな新聞報道がありました。

それは新聞報道ですので、真意は定かではありませんが、担当課として他の案も含めというふうなところの検討内容は指示を受けているんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 住民課といたしましては、全国で平成27年度以降に供用を開始した施設、そして、処理能力が比較的到低いというか、1日当たりの平均が50トン以下のところの施設を洗い出して、処理方法とか、そういう経費等について、今、調査をしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） この前の新聞報道は、本当に吉富町、上毛町、足並みに乱れというのな、特に上毛町がそっぽを向かれたような、非常に私も遺憾に思うような、そして結論は先送りなどの表現で、現時点、吉富町長は単独でも豊前に組みしたいというような表現の記事が載っておりました。何か上毛町が足を引っ張っているような状況にとられかねないような内容で、私も遺憾に感じております。

私も環境組合におるときは、2町の事務組合は共同歩調をとるというふうにならずにずっと言われてきた中で、突然はしごが外されたような感じがするわけですね。

今、答弁がありましたように、吉富町は非常に、今よりも維持管理費が安くなる。そういう状況で、上毛町がこういう状況になったときに、やっぱり2町が足並みをそろえてやるべきことではないかなというふうに思うわけですね。そういう面で、共同運営的な条件が悪くなるようなことも踏まえて考えれば、条件面でまだまだ改善する余地は残っておるといふふうにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 先ほど来申し上げていますように、住民の負担を軽くということが基本でありますし、吉富さんにつきましてはランニングコストが下がるということで十分なメリットだろう。上毛につきましては、ランニングコストが上がるということですので、簡単に、調査もせずに、はいそうですかというふうにはいかないと思っておりますし、そのときの新聞も、あれは新聞社を吉富町が呼んでますから、我々は

聞いてませんので、そういうことも含めて、我々もしっかりしなきゃいけないなど考えているところです。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）あの新聞記事をうのみにしますと、ある意味、単独で吉富が抜けて豊前に入りたいというような、そういうのにもとれるという状況にあるわけですが、一組というのはそういうわけにはいかないわけですね。県知事の許可のもとにやっているわけですから、いざ抜けようとしてもそういう状況にならないんですが、あの記事を見ると、この2町から吉富町が抜けそうなのというような感じもするような記事内容で非常に遺憾に思っております。

町長、その辺は2町の関係として、組合長の立場で、その辺の議論というのは十分なされているんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）十分な議論はなされておりません。新しい町長になられて、豊前に吉富側が行きたいということでいきなり申されましたので、我々としてはもうちょっと十分な協議をするべきじゃないかというふうに申しているだけです。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、一つは豊前市が財政優遇措置のある起債をするには11月がリミットだというようなこともお聞きをしました。

そういう中で、私どもの2町の組合が、その時点で結論を出せるのは非常にタイトな状況で難しいわけですがけれども、今お聞きした答弁からいくと、上毛町としてはもっと、もっともった今の内容を精査すると同時に、ほかはないかというようなことも含めて議論と判断が必要だというふうな認識のもと、私が年度末までには回答を出さなければいけないんじゃないかというようなことで一般質問をしておりましたが、新聞報道では年度内にというふうに答弁されておりました。それはそのとおりでいいんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）そのとおりでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひしっかりした精査をしていただいて、住民が納得する最終的な政治判断もあるかと思いますが、よりベターな方向で議論をしていただきたいとい

うふうに思います。

それから、そういう中で、結局、組合は県知事の許可で解散するのも解散しないといけないわけで、突然、豊前がみやこ町、築上町が抜けたように、そういう状態になるとなれば、そこはどんな運営になるのか、その辺は先の見通しとしてどういうふうに思われますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 質問の主旨がよくわかりません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 仮に吉富町が組合から抜けるというふうになったときに、上毛は単独になってしまうわけですが、そのようなことは私はあつてならないというふうに思いますが、年度末まで結論を出せばそれはないというふうに理解をしておりますが、それでよろしいですか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） そこは、一組の中で十分検討をすべきであつて、ここで言うことではない。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ありがとうございます。ぜひ十分な検討をしていただきたいと思ひます。そして、担当課も十分な検討と精査をしていただいて、町長に報告をして指示を仰いでいただくようお願いいたします。

それから、次に、し尿くみ取り手数料、合併浄化槽管理費用についてお伺ひいたします。

上毛町合併浄化槽建設については、行政のおかげでどの市町にも負けない補助金を受けております。町民はこれに対して深く評価をしているところであります。合併浄化槽を新設した方々にお話を聞くと、皆さんそう言っていただきます。

ただ、次に言われるのが、特に合併浄化管理費用が高いと。ずっと続くんよというようなことを言われています。

調査をすると、し尿くみ取り手数料、合併浄化槽管理費用、近隣に比べると高いと、私なりに判断をしておりますが、どのように認識をしておられますか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） まず、浄化槽の設置費補助金につきましては、建設課のほう

で業務を担当しておりますので、浄化槽の管理費について御答弁をさせていただきます。

調査した結果でございますが、京築管内におきましては、業者により若干の差異はございますが、ほぼ同額程度の料金となっておりますようでございます。

隣の中津市につきましては、地域または条件にもよりますが、旧市内では上毛町の3割から4割低いようでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど、同等というような答弁でございましたが、調べてみますと、行橋は4万5,000円から5万円というようなことを業者から確認をいたしました。みやこ町の勝山もそのような値段であります。犀川、豊津はちょっと高かったようですが、そういうような状況でばらつきがあるというのは、それと同時に、各個人と業者の契約というようなことで、なかなか行政としても介入できない部分があるかというふうに思うわけですが、これがずっと続くというようなことも含めて、そういう中で私が調べると、保守点検が今は年6回行われております。ところが、法的には4カ月に1回、3回でいいということになっております。

その保守点検、あとの法定検査及び清掃については、ほぼ同等の金額のように思いますが、保守点検の回数が多いことが高い源になっているのではないかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 議員さんが申されましたように、管理費につきましては、業者と個人さんが直接契約をしているようでございます。

保守点検につきましては、これも差はございますが、豊前清掃社が推奨しているのは年6回を推奨しているようでございます。

先ほど議員さん言われましたように、保守点検については浄化槽法施行規則により、4カ月に1回以上保守点検を行いなさいというふうになっているようでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、中津は4回ということで、そのことは十分クリアしているんじゃないかなというふうに思うわけですが、そういう中で、以前、このことについて質問をしたことがございます。何らかの検討をするというような、当時の担当課長から答弁をいただいております。そういう中で、そういう検討が行わ

れたのかどうかを含めてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）その内容につきましては、私、ちょっと済みませんが承知をしております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）もう七、八年ぐらいになるかもわかりません。その前にそういう質問をしたことがありますので、なかなか、個別各戸と業者の中に立ち入ることは難しいというようなこともあるかもわかりませんが、今、福岡県で浄化槽保守点検業者の登録名簿というのは250社以上あるんですね。京築はちょっと少ないようにありますが、250社以上はあって、なおかつ、ずっと点検エリアを見ますと、かなり広い範囲で点検をしているというような状況を考えると、今後、先ほどし尿の問題があって、今は吉富に行っているけれども、もしかしたら豊前に行くかもしれない。そういう状況になると、受け持ちの距離も長いわけですから、そういう状況でやっぱり価格の折衝が必要となってくると思いますが、そういう状況を踏まえて、もし、そういうような折衝条件が整わないときは、県下で排出業者、点検業者等を公募するという方法はとれませんか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）新たな業者につきましては、一般廃棄物処理の関係もございしますので、その件につきましては住民課の所管になるのではないかというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）し尿処理、浄化槽の汚泥の処理も含んでおりますが、家庭ごみと同様に一般廃棄物となりまして、廃棄物処理法や上毛町の一般廃棄物処理計画に基づいて、現在は処理されております。

また、処理を業として行う場合は、市町村の許可が必要になりまして、現在、豊前清掃社1社だけに許可書を交付しているところでございます。

一般廃棄物収集運搬業の許可につきましては、これまでの裁判判例では、既存の許可業者によって一般廃棄物の適正な収集及び運搬が行われており、これを踏まえて、市町村の一般廃棄物の処理計画が作成されている場合には、結論といたしましては、業者に許可を与えるよりも現業者のみに処理を行わせるほうが相当であるという判断

が出されておりまして、現状では新たな業者に許可を与えることはできないこととなっております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）それを盾にとられますと、我々は何と言っていいかわかりませんが、しかし、未来永劫続く問題を、そういう問題だけで片づけてしまうのはいかななものかな。住民として、いろいろ外の環境条件を見ながら判断するということはあるわけですから、そこに住むという一つの条件にも、そういうのも当てはまってくるのではないかなというふうに思うんで、やっぱりそれを盾にとって検討できませんというの、いささか乱暴ではないかなというふうに思いますがいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）例えばなんですけど、今、し尿処理につきましては、豊前の清掃センターに持っていつている。これが仮に、上毛町でつくった場合は、運搬距離等が近くなるので処理料は安くしてくださいというような交渉はできるかとは思いますが、今している分を安くというような形は、現状、業者がその体制で運営をされているんで、状況が変わらない限りはなかなか難しいんじゃないかというようなふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中では、旧態依然変わらないというふうなことをおっしゃっているのかなというふうに思うわけなんですけど、やっぱり競争原理が働かないということが今の状況の中ではいかななものかなというふうに思うんですね。競争原理が働いて、なおそのくらいというふうになれば、住民も十分納得するんじゃないかなというふうに思うんですね。

そこら辺で、確かに、取り扱い事業者というのは過去からずっと、そういういろんな状況の中から今現在があるというのは全て認識をしております。そういう中で、少しでも、そういうことが可能なことについて、調査なり検討なりするということはやぶさかじゃないんじゃないかなと思います。再度答弁を求めます。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）業者につきましては、私も調査をしたこともありますし、やはりテリトリーというものがありますので、なかなか崩せないということでございますし、ただ、回数が多いとか少ないとかで、安かろう悪かろうということもありますので、

その辺は一概に少ないから安い、多いから高いということにはならないというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）それは十分認識の上で、そういうことも踏まえて再度検討の余地があるのではないかと思うので、その辺は十分検討していただきたいというふうに思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員の質問が終わりました。

以上で一般質問は全て終了しました。本日はこれで散会します。

散会 午前11時39分